

令和4年第5回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年6月24日(金)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 204号室
- 1 開 会 6月24日 午前10時00分
- 1 閉 会 6月24日 午前10時40分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 千明和浩君
教 育 委 員 高村さつき君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久野由美君
事 務 局 次 長 後藤栄二君
(社会教育係長兼務)
文 化 振 興 係 長 山下弘子君
学 校 教 育 係 長 松本恵君

議事の経過（R4.6.24）

教育長（麻生廣文君） おはようございます。ただいま、出席委員は全委員です。定員数に達しておりますので、令和4年第5回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」それでは、私の方から報告させていただきます。現在、学校関係のコロナ関係は落ち着いた状況であることを報告します。本日は3点報告をいたします。

1. 学校の動向について

- ① 教職員について（詳細は個人情報保護の観点から割愛）
- ② 児童生徒状況について（詳細は個人情報保護の観点から割愛）
- ③ 5年生臨海学校（6/23～25）について。水俣学習に行っています。

2. 小国中学校学校訪問について（お礼）6/15の学校訪問については、今後の指導にいかしたいと思っています。

3. 夏休み等に外部と連携した行事を予定しています。地域未来塾について 7,8年生は夏休み、9年生は郡市中体連大会後実施。指導者が二人体制となり更に受け入れる素地ができました。

教育長（麻生廣文君） ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から2点報告します。

まず、町議会文教厚生常任委員会の視察研修についてです。町議会文教厚生常任委員会から「小国小中学校のICT活用について」の視察研修依頼がありました。学

校公開日にあわせて、7月15日9:30～11:30に行う予定です。

次に、8月7日開催予定の第38回阿蘇郡市人権同和教育研究大会についてです。阿蘇郡市人権同和教育研究連絡協議会の理事幹事会において、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から全体会を中止し、人数を制限して就学前と学校部会の分科会のみを行うことになりました。会場は事務局の高森町以外の6町村1カ所ずつで受け持ち、小国町では学校部会D分科会を、ランチルームで行う予定です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「令和4年度小国町就学援助児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集をご覧ください。議案第1号令和4年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について、学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和4年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について、別紙のとおり意見を聴取する。令和3年6月24日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。この「認定に係る資料」を配布しております。この説明について松本学校教育係長が説明いたします。

学校教育係長（松本恵君） 右上に1と書いてあります令和4年度第1回就学援助費関係資料をご覧ください。（審査の前に資料に添って次の内容を説明する。）

- ・令和3年度の就学援助児童生徒数及び入学準備金認定児童数
- ・令和4年度の就学援助申請児童生徒数（申請65名）
- ・就学援助児童生徒数の推移（平成30年度から令和4年度）
- ・就学援助規則の説明（審査に必要なの主な部分）
- ・収入額・需要額調書の見方
- ・収入額算定要領の変更点（基礎控除額、給与所得控除、ひとり親控除）
- ・需要額測定に用いる保護基準額等早見表（級地区分3-2）
- ・令和4年度就学援助支給額（変更なし）

次に、今回の申請に対する個別の説明を行います。別紙、就学援助認定に関する資料をご覧ください。最初に今回申請が上がってきている方の一覧表をつけております。それでは新規申請者の世帯について、申請書や調書をご説明いたしたいと思っております。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報保護のため質疑を含め

て省略する。】

教育長（麻生廣文君） なければ議案第1号については、番号14番・36番の2件を除き認定とすることにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和4年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について」は63名を認定、2名を不認定とすることに決定しました。

日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育長（麻生廣文君） 昨日、小国高校魅力化と永遠の発展の会総会に行っていました。町から補助を行っています。3月末の進路状況など小国高校生のがんばりがみられました。また、昨年度からCOREハイスクールネットワーク事業が行われており、例えば第一高校の数学、球磨中央高校のマーケティングの授業を遠隔授業で行い、交流を図りながら深めているとのこと。

教育長（麻生廣文君） 小国高校魅力化と永遠の発展の会総会の補足はありませんか。

事務局長（久野由美君） 小国高校のエアコンについては、昨年度は小国町と南小国町からの補助によってリース代を支出しましたが、今年度は後援会と育志会とで支出されるそうです。エアコンの設置については、熊本県によって令和6年度から稼働するようで、今年度と来年度に設計と工事の予定とのこと。

教育長（麻生廣文君） この他、事務局からありませんか。

事務局長（久野由美君） 配布しております坂本善三美術館企画展のリーフレットをご覧ください。6/18から「絵と語り合う」という展示会が開催されています。そして、新たな取り組みとして、O v e r 50（オーバーフィフティ）と楽しむ善三展にむけて取り組んでいるところです。福祉とアートの連携によって、これまで埋もれていた高齢者の活動を「人生の表現」として価値づけるもので、現在、制作の取材や、善三先生の絵からイメージした作品を作るなどの準備を行っています。また、封筒をお配りしていますが、前期分の報酬の通知です。ご確認ください。

教育委員（千明和浩君） 教育長の報告の中の教職員について質問。（詳細は個人情報保護の観点から割愛）

教育長（麻生廣文君） 教職員について回答。（詳細は個人情報保護の観点から割愛）

文化振興係長（山下弘子君） 坂本善三美術館の展覧会について補足します。今開催している展覧会は、小学生が鑑賞教室で行った絵の解説を絵と一緒に掲示していて、夏休みには中学校7年生の鑑賞教室を行う予定です。小学校の鑑賞教室は、O v e r 50（オーバーフィフティ）と楽しむ善三展の時に行う予定です、例えば、しめ縄作りが上手な方との交流などを考えています。

教育長（麻生廣文君）

その他に何かございませんか。

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年第5回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時40分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月24日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長